

学術情報流通をめぐる課題への対応

教育・研究活動の発展には欠かせないジャーナルの購読料が近年高騰し、学問の基盤を揺るがしている。さらに、オープンアクセスの急速な普及に伴い、APC (Article Processing Charge : オープンアクセス掲載公開料) の負担増が新たな課題として顕著化するなど、ジャーナルを取り巻く問題は、拡大し複雑化している。2023年のG7広島首脳コミュニケにおいては、公的資金による学術出版物および科学データへの即時のオープンで公共的なアクセスを支援するといった共同声明が出されるなど、世界的な学術出版社による研究成果の市場支配への対応の方向性が示された。日本においても、国として戦略などを策定・フォローする機能を設置していくなど急速に対応が進んでいる。



文部科学省や大学図書館コンソーシアム連合の調査によると、電子ジャーナルの購読料は9年間で1.3倍、掲載公開料はこの11年間で8.3倍に高騰し、さらに円安がこの状況に拍車をかけており、各大学においては深刻な問題となっている。また、ビッグデータ契約（個別講読時には契約外であったジャーナルにもアクセスが可能となる契約）が浸透した結果、幅広いジャーナルが閲覧可能な学術情報インフラ環境が整ったことから、ビッグデータ契約を中止すると学術情報インフラにアクセスできなくなるという危機感が研究者に広がっていることも問題となっている。

本企画では、ジャーナル高騰やオープンアクセス導入に関する課題や国際的な情勢など、大学を取り巻く学術情報流通に関する現状について共有し、厳しい状況の中で、各大学が研究環境や研究力を維持・向上するための工夫や取り組み事例を取り上げ、各大学への情報共有の機会としたい。



CONTENTS

学術論文等のオープンアクセス化の推進

石川 貴史

内閣府 科学技術・

イノベーション推進事務局

参事官(統合戦略担当)

国内電子ジャーナル転換契約の動向

成澤 めぐみ

大学図書館コンソーシアム連合

(JUSTICE) 事務局長

OA推進と外国語学術図書出版推進プログラム

矢野 均

立命館大学学術情報部

図書館学術情報課 課長

中原 康行

立命館大学研究部

研究推進課 課長補佐

研究成果公開の取り組み

― 明治大学のオープンアクセス ―

久松 薫子

明治大学学術・社会連携部

図書館総務事務局

学術論文等の

オープンアクセス化の推進

石川 貴史

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

参事官(統合戦略担当)

はじめに

公的資金によって生み出された論文や研究データ等の研究成果は国民に広く還元されるべきものであるが、その流通はグローバルな学術出版社等（以下「学術プラットフォームフォーマー」という）の影響を大きく受けており、購読料及び論文のオープンアクセス掲載公開料（APC… Article Processing Charge）の高騰が進んでいる。このため、学術雑誌の購読や論文の出版という学術研究の根幹に係る大学、研究者等の費用負担を増大させ、研究コミュニティの自律性を損なう等の悪影響をもたらす可

能性がある。また、学術プラットフォームとの契約内容によっては、自らが著者である学術論文等であっても利用には制限がある場合も多い。これらの状況を踏まえ、我が国の研究活動の発信力を高めるとともに、研究者が、自らの研究成果を自由にかつ広く公開・共有し、国民が広くその知的資産にアクセスできる環境の構築が必要である。

1 現在の学術出版に関する市場動向

大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE… Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources）や文部科学省の調査によれば、現在、学術プラットフォームの上位3社で国内の海外ジャーナル購読料の約5割を占めている。また、電子ジャーナル購読料は9年間で1.3倍の高騰が見られ^{*1}、APCはこの11年間で8.3倍に増加している^{*2}。通常、購読料は大学の図書館費（基盤的経費の一部）から支払われることが多く、また、APCは各研究者の研究費から支払われることが多い¹ため、統一的な対応が難しいのが現状である。

元々、電子ジャーナルは紙媒体の雑誌に由来し、図書館が支払う雑誌の購読料が学術プラットフォームの主たる収入源とされていた（購読料モデル）。これが、オープンアクセスの潮流の中で、学術プラットフォームがAPCを収入源とするモデル（APCモデル）に移行しつつあり、これがAPCの高騰を招いている原因の一つと考えられる。海外の有名雑誌では百万円を超えるAPCの支払いを求められる場合もあり、少額の研究費を受給する研究者、特に若手研究者の研究費を圧迫する懸念がある。

現状では購読料及びAPCともに上昇が続いているが、これに対応するため、購読料とAPCを一体的に扱う契約形態（転換契約）が各国で導入されつつあり、日本でもいくつかの大学のコンソーシアムと学術プラットフォームの合意に基づき、契約が行われている。

2 国内外の政策動向

学術情報流通における課題への対応については、欧米が先行しており、例えば、ドイツにおける学術機関連合に

よる学術プラットフォームに対する団体交渉（Project DEAL）や、欧州の資金配分機関（FA）を中心としたオープンアクセスの促進（Plan S）等、様々な取組が行われてきた。また、米国では、NIHから資金提供をした研究成果にリポジトリ（PubMed Central[®]（PMC））上で掲載を義務づける等の措置がとられてきた。特に、2022年8月に米国科学技術政策局（OSTP・Office of Science and Technology Policy）から発表された方針^{※3}は特記すべきものである。

日本においても、以前から学術情報流通における課題への対応は行われ、JUSTICEによる学術プラットフォームとの交渉や、各FAによるオープンアクセスの推奨は漸次的に行われてきた。学術情報流通における課題への対応については、日本学術会議が2020年に提言を公表^{※4}するとともに、科学技術・学術審議会情報委員会の下に設置されたジャーナル問題検討部会は、2021年に報告書を取りまとめている^{※5}。

また、2023年5月のG7広島サミットやG7仙台科学技術大臣会合においても、オープンアクセスを含むオープンサイエンスが主要議題として取り上げられた。

こうした動きの中で、「統合イノベーション戦略2023」（令和5年6月9日閣議決定）においては、「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた国の方針を策定する」ことが盛り込まれた。

これを受け、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員は、2023年10月に「公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方」を取りまとめ、学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた国の方針に盛り込むべき事項について整理を行った。

この基本的な考え方では、学術論文及び根拠データの即時オープンアクセスを実現するための理念として、

第1に、公的資金によって生み出された研究成果を広く国民に還元するとともに、その共有・公開を通じて自由な利活用を図り、科学技術、イノベーションの創出及び地球規模課題の解決に貢献すること。

第2に、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」という）における利用可能な雑誌数や論文発表数を減らすことなく、かつ、研究活動に負の影響を与えることなく、我が国全体での購読料及びAPCを含む経済的負担

を適正化すること。

第3に、我が国の研究力を踏まえた世界に対する研究成果の発信力の向上を図ること。

を盛り込むべきであるとしている。

これらの理念を尊重し、2024年2月に統合イノベーション戦略推進会議において「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（以下「基本方針」という）を国の方針として決定した。

また、基本方針の実施にあたり、2024年2月に「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」の実施にあたっての具体的方策」（令和6年2月16日関係府省申合せ）（以下「具体的方策」という）が関係府省の申合せにより取り決めされた。

文部科学省においても、大学等による研究成果（学術論文・研究データ等）の管理公開に関する体制の充実・強化を図り、産業界等にも開かれた知へのアクセスを担保することで、研究成果の発信力を強化し、我が国の競争力を高めることを目的とした「オープンアクセス加速事業」により、大学等の研究成果発信力の強化を進めている。

その後、「統合イノベーション戦略2024」（令和6年6月4日閣議決定）においても基本方針に基づき、即時オープンアクセス実施に向けた施策を推進することが明記されている。

3 「基本方針」の概要

基本方針及び具体的方策では、即時オープンアクセスの実施について、2025年度から新たに公募を行う即時オープンアクセスの対象となる競争的研究費を受給する者（法人を含む）に対し、該当する競争的研究費による学術論文及び根拠データの学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤への掲載を義務づけることとしている。ここでいう、機関リポジトリ等の情報基盤とは、国立情報学研究所のNII Research Data Cloud[※]上で学術論文及び根拠データが検索可能となるものである。

また、即時オープンアクセスの対象となる競争的研究費制度は、当面の間、

- 新たな科学的知見の創出を主眼とし、査読付き学術論文を主たる成果として取り扱うもの

- 「特定の行政施策の一環として行われ、技術水準の向上を図るもの」以外のもの

等の観点から総合的に判断するものとしており、現行制度が継続し、2025年度に新たに公募を行う場合について「表」のとおりとしている。なお、国内外のオープンアクセスに関する政策動向、市場動向、競争的研究費各制度の改廃等を踏まえ必要な見直しを行う。

実施に向けて引き続き協議が必要な事項としては、「実務上、即時オープンアクセスが困難な学術論文及び根拠データの対応」、「根拠データについての実務上適切な対応」、「機関リポジトリ等の情報基盤が整備されていない場合等、学術論文及び根

	府省名	資金配分機関	制度名
1	文部科学省	日本学術振興会	科学研究費助成事業
2	文部科学省	科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業 ^{※7}
3	文部科学省	日本医療研究開発機構	戦略的創造研究推進事業
4	文部科学省	科学技術振興機構	創発的研究支援事業

[表] 即時オープンアクセスの対象となる学術論文を主たる成果とする競争的研究費制度

拠データの掲載が困難な場合の措置」、「即時オープンアクセスの実施状況を把握するためのシステム間の連携について、研究者の負担及び資金配分機関が既に使用しているシステムとの整合性を加味しつつ、実現可能な範囲及び必要な場合のシステム改修を含めた制度構築」の4点を挙げており、現在、関係者間で検討を進めているところである。

学術プラットフォームとの交渉についても、「大学を主体とする集団交渉の体制構築を支援し、交渉の取組を通じて研究コミュニティの経済的負担の適正化を図る」としており、国としても、交渉に係る国内外動向の調査や大規模研究大学の理事・副学長・図書館長等と交渉方針に関する共通認識等を確認する場の設定を行う等、集団交渉に向けた支援を進めている。

おわりに

基本方針の実施に向けては、関係府省、関係機関等との連携により具体的な方策を検討しているところであるが、アカデミアを含む現場の関係者の理解が不可欠と考

えている。内閣府としても各所で講演等を行うほか、4月には一般公開でオンライン説明会を行っており、この説明会では2日間で合計約1600名の方に聴講いただいた。

今後も説明会等を行っていくほか、オープンアクセスを含むオープンサイエンス政策の動向については、内閣府のウェブサイトですぐに随時公表することで周知を図る予定である。また、今後公表される即時オープンアクセスの対象となる競争的研究費制度の募集要項も確認いただきたい。

〈注〉

- ※1 文部科学省「令和5年度学術情報基盤実態調査」(2024年3月)
- ※2 JUSTICE「論文公表実態調査報告2023年度」(2023年12月)
- ※3 OSIP [MEMORANDUM FOR THE HEADS OF EXECUTIVE DEPARTMENTS AND AGENCIES, Ensuring Free, Immediate, and Equitable Access to Federally Funded Research] (2022年8月)
- ※4 日本学術会議「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」(2020年9月)
- ※5 科学技術・学術審議会・情報委員会・ジャーナル問題検討部会「我が国の学術情報流通における課題への対応について(審議まとめ)」(2021年2月)

※6 NII Research Data Cloudは第9期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）において「研究データの管理・利活用のための我が国の中核的なプラットフォーム」として位置づけた研究データ基盤システムである。

※7 先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）及び情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）を除く。

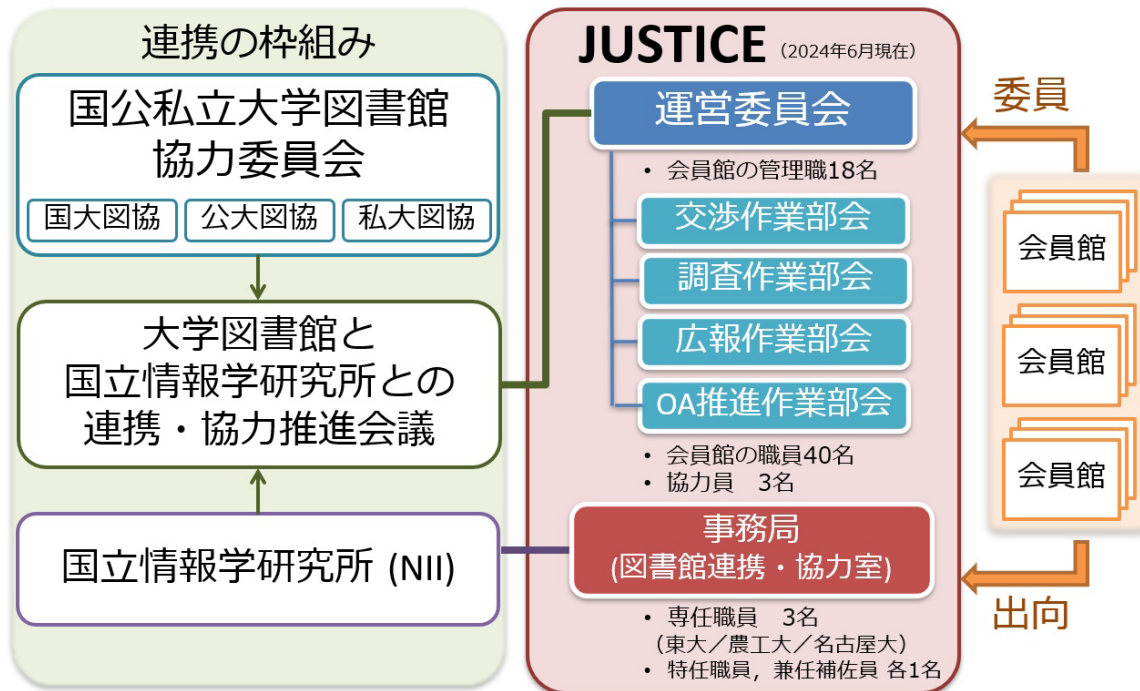
国内電子ジャーナル 転換契約の動向

成澤 めぐみ

大学図書館コンソーシアム連合
(JUSTICE)事務局長

はじめに 大学図書館コンソーシアム連合とは

大学図書館コンソーシアム連合の目的は「電子ジャーナル等の電子リソースに係る契約、管理、提供、保存に係る総合的な活動や、それらの業務に携わる人材の育成等を通して、わが国の学術情報基盤の整備に貢献すること」である。公私立大学と国立大学の図書館コンソーシアムが発展的に一体化する形で2011年に発足し、2024年6月時点の会員館数は561、私立大学の約6割が加盟している（国立は10割、公立は約8割）。ただし電子資料契約業務担当者を除けば、大学教職員にとつ



[図] JUSTICEの組織と連携の枠組み

て必ずしも馴染みのある組織ではないだろう。英語名称“Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources”から採った「JUSTICE」という通称があり、以降はJUSTICEと記載する。

JUSTICEは「図」に示す形で運営されており、運営委員会・作業部会・事務局のいずれも、会員館から現役の大学図書館職員が参画（事務局には出向）し、活動の中枢を担っている会費制組織である。「出版社交渉代行サービスを行う第三者機関ではなく、大学図書館の自主的な参加によって運営されるコンソーシアム」とも表現される^{*1}。

4つの作業部会が事務局と連携してJUSTICEの目的に沿ったさまざまな活動を行っているが、本稿ではそのうち契約に係る交渉関連の取り組み、特にオープンアクセス（OA）出版要素を含むものを中心に説明する。

1 JUSTICEの出版社交渉

JUSTICE出版社交渉は主に交渉作業部会と事務局が対応しており、JUSTICEは発足以来、規模

や設置母体もさまざまな多数の会員館を代表する形で標準提案条件について出版社と交渉し会員館へ開示する、オプトイン形式のコンソーシアムとして活動している。JUSTICE自体が電子資料を直接契約する予算や権限を持つわけではなく、会員館はJUSTICEと出版社間で合意した提案内容に拠り、各自で契約（もしくは見送る判断）を行う。

当初から対象としてきたジャーナル購読契約に加え、近年はOA出版要素を含む契約の交渉にも取り組んでおり、後述する国内外の動向もあってOA出版モデル提案は拡大傾向にある。

2 JUSTICEのOA対応と転換契約提案

JUSTICEは2016年、学術論文のOAへの転換を目指すドイツ発の国際的イニシアティブ「OA2020」への関心表明に署名した。さらにこれを契機として2019年『購読モデルからOA出版モデルへの転換をめざして』JUSTICEのOA2020ロードマップ^①（ロードマップ）^{*2}を作成・公開、次いで『オー

『プランアクセス出版モデル実現に向けた交渉方針について』(OA交渉方針) ※³を作成して出版社へ送付した(いずれも2022～2023年に改訂)。また2023年にはOA推進作業部会を新設している。

OA出版モデルを含む契約が「転換契約」と呼ばれるのは、電子ジャーナルに係る経費を、高騰が続く購読料から論文掲載料(APC)へ転換させること、『ロードマップ』表題にもあるように、購読モデルからOA出版モデルへ転換させることを意味している。

先に示した『OA交渉方針』では、
・従来の購読契約と転換契約の両方を提案し、会員館が選択可能とする

・転換契約を締結する大学の出版論文が原則OAになる提案であること

・転換契約を締結する大学の支出額は原則現在の支出額(購読額+APC支出額)を上限とする

・転換契約として、購読契約をベースにOA出版できる権利を追加したRead & Publish (R&P)契約の他、購読額に応じたOA出版のためのバウチャー発行、APC単価の割引、OA出版量に応じた購読額の割引等、

OA出版モデルを促進する提案を歓迎する

といった方針を提示しており、JUSTICEの転換契約交渉もこれに沿って行っている。

JUSTICE初の転換契約提案合意は、2020年契約開始(交渉と合意決定はその前年、以下同)のCambridge University Press (CUP)とのものである。R&Pモデルの3年間提案で、前記方針のとおり購読モデルとの選択が可能な提案であった。R&PモデルはJUSTICEにおける転換契約の中心となっており、世界的にも転換契約の主流モデルである。R&Pモデル以外では、米国電気電子学会(IEEE)とAPC単価割引提案の合意に至った。

2021年は米国機械学会(ASME)と国際光学会(SPIE)、2022年はIEEEとR&P契約提案に合意した。また2021～2022年はElsevierやWiley等大手を含めた複数の出版社と、APC単価割引提案に合意している。

2023年にはOxford University Press、Taylor & Francis、WileyとのR&P契約提案に合意した。Wileyについては、後ほど述べるJUSTICE外のパイロット

トプロジェクトが発展する形でJUSTICE提案に結びついたものである。G7仙台科学技術大臣会合やG7広島サミットコミュニケでオープンサイエンス推進が明示されたのも2023年で、10月には総合科学技術・イノベーション会議有識者議員が『公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方』（基本的な考え方）※4を発表し、その流れは2024年2月の統合イノベーション戦略推進会議『学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針』（OA基本方針）※5、関係府省申合せ『OA基本方針の実施にあたっての具体的方策』※6へと続いた。

2024年にはCompany of Biologists、ElsevierとR&P契約提案に合意している。Elsevierについては「I・JUSTICEの出版社交渉」で触れた、交渉作業部会およびJUSTICE事務局が対応する通常の様式ではなく、会員館へ参画を募り、57大学と交渉チームを結成して共同交渉を行う初めての事例となった。出版社提案に対してこの57大学を含む140大学が関心表明を行い、51大学がElsevierとのR&P契約締結に至った。

3 JUSTICE提案外の転換契約

前項のとおりJUSTICEにおける転換契約提案合意は2020年CUPに始まるが、会員館の多くが購読契約をしている大手商業出版社との合意は、2023年WileyとのR&P提案を嚆矢とする。Wileyは東北大学／東京工業大学／総合研究大学院大学／東京理科大学の国内4大学と、2022年4月からのパイロットプロジェクトとして契約を締結し、これがJUSTICE提案に発展した（2024年契約は43大学）。

またSpringer Natureも研究大学コンソーシアム（RUC）という組織体※7を主体として複数大学と交渉を行い、2023年1月からのパイロット契約をRUC構成機関10大学が締結、2024年は21大学に増加した。同社は別途、この契約に参加していない大学を対象とした「J-SPRINTA」という枠組みを作り、15大学と契約を締結した。一方、JUSTICEも同社と交渉を行ったものの、先に示した『OA交渉方針』における考え方との隔たりが大きく、現時点で合意には至っていない。

ほかに学会系を中心とした複数の出版社と大学が個別

にR&P契約を結んでいる。

4 転換契約とこれからの学術情報流通

2023年『基本的な考え方』では、即時OAの実現に向けた基本方針の1つに「国は、我が国全体の購読料及びAPCを含む経済的負担の適正化並びに誰もが自由に論文及び根拠データを活用できる権利の確保等の観点から、グローバルな学術出版社等（学術プラットフォーム）に対する大学を主体とする集団交渉の体制構築を支援し、我が国の公的資金全体における負担軽減を図る。」という方針が提示された。この方針の実現に向け、学術研究懇談会（RU11）^{※8}構成大学による「交渉方針検討会合」からの依頼を受けた交渉チーム「OASE（Open Access for Scholarly Empowerment／オーエイス）」が、2024年1月に発足した（2024年『OA基本方針』においてもOASEの活動に係る同様の記述がある）。JUSTICEはOASEからの依頼を受け、知見の共有や交渉経験に基づく助言等の連携協力を行い、現在は一部出版社との共同交渉を開始している。

そしてOAを巡っては、関連経費拡大のリスクや持続性等の課題も顕在化している。前者については、APC単価が上昇傾向にあるほか、2023年に米国化学会（ACS）が著者最終稿のエンバーゴ（公開猶予期間）なしの公開について2500ドルを請求する「Article Development Charge（ADC）」導入を発表。これに対してJUSTICEはオープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）と共同で反対声明^{※9}を公表した。後者については、購読者・著者ともに経費負担のない（助成機関等が経費を負担する）「ダイヤモンドOA」、既存の購読料収入によりOA転換を目指す「Subscribe to Open（S2O）」といった新しいモデルによる模索が続いているが、持続性の担保は道半ばである。

また社会的トピックスというべき人工知能（AI）とも無縁ではられない。国際図書館コンソーシアム連合（ICOLL）は2024年3月、AI関連の権利や制限等について規定した電子資料ライセンス契約が提示されはじめた状況を踏まえ、AI条項について声明を発表し、そのなかでOAへの移行にはAIの合法的かつ最大限の活用が欠かせないと述べている^{※10}。

国内の転換契約は、直近の数年で急速に拡大してきた。先述の課題を抱えつつも、当面はOA推進の主要な手段として、さらに成熟したモデルの確立を探ることとなる。OA2020が目指した「購読からOAへ」の転換は世界的にもまだ途上にある。「購読からOAへ」の転換は即ち学術情報流通の転換そのものであり、転換契約が我が国の学術情報流通を本当に「転換」できるのか、大学図書館だけではなく大学執行部や大学以外も含む研究機関、研究助成機関、各分野の研究者自身、学術出版関係者等、皆が考え続けていくことになるだろう。

〈引用文献〉

- ※1 https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/justice/2023-06/JUSTICE_Leaflet_J202306.pdf
- ※2 https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/justice/2023-04/JUSTICE_OA2020roadmap-20230227_JP.pdf
- ※3 https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/justice/2024-03/OAnego_20230227.pdf
- ※4 https://www.8.cao.go.jp/cstp/231031_oa.pdf
- ※5 https://www.8.cao.go.jp/cstp/oa_240216.pdf
- ※6 https://www.8.cao.go.jp/cstp/openscience/r6_0221/hosaku.pdf

- ※7 <https://www.ruconsortium.jp/>
- ※8 <https://www.ru.11.jp/>
- ※9 <https://contents.nii.ac.jp/justice/news/20231110>
- ※10 <https://icolc.net/statements/icolc-statement-ai-licensing>

〈参考文献〉

- ・小陳左和子、山崎裕子 動向レビュー：国内の大学における電子ジャーナルの転換契約をめぐる動向。カレントアウェアネス。2024, (360), CA2064, p.14-16. <https://current.ndl.go.jp/ca2064>.
- ・平田義郎、山崎裕子、金子美弥、野中真美 転換契約への移行と大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）のオープンアクセスに関する取り組み。情報の科学と技術。2023, 73 (8), p.318-323 https://doi.org/10.18919/jkg.73.8_318.

OA推進と外国語学術図書 出版推進プログラム

矢野均

立命館大学学術情報部
図書館学術情報課 課長

中原康行

立命館大学研究部
研究推進課 課長補佐

はじめに

立命館大学は2030年に向けた10年ビジョンである学園ビジョンR2030において海外の大学・研究機関とのネットワークの可視化を通じて、継続的なパートナーシップを拡大的に構築することにより、国際的ネットワークにおいて立命館大学が重要かつユニークな「知のノード」となることを目指し、Ritsumeikan Knowledge

Notes (RKN) の構築を構想している。RKNを実現し本学のレピュテーション向上を図るため、国際的な研究成果発信を積極的に進めることは重要な課題となっている。また、本学の研究戦略である第4期研究高度化中期計画においても「グローバルな研究ネットワークの構築と研究成果の国際発信の強化によって『知のノード』となる大学」となることを目標として掲げており、オープンサイエンスは本学にとって最重点課題の一つとなっている。

このチャレンジングな目標の実現に向けて、2021年度から学術論文のオープンアクセス化を推進するさまざまな取り組みを進めている。研究支援を担当する研究部と図書館に関する業務を担う学術情報部が一体となり、研究成果を社会に対してより早く、そしてオープンに発信する仕組みを検討し、実装を行ってきた。大手海外論文出版社との転換契約によるAPC（論文掲載料）無料枠の設定や影響度の高いジャーナルへの投稿を補助する「ハイ・インパクトジャーナル投稿支援制度」を実施し、オープンアクセス化を強力に推進している。また、研究成果発信施策の一つとして、本学に所属する主に人文社

会科学系の研究者の研究成果を英語書籍として出版する「University Press of Ritsumeikan (UPR) 外国語学術図書出版推進プログラム」を丸善雄松堂株式会社との協業によって2024年度から始動した。

今回、本学で進めている研究成果の即時オープンアクセスに向けた取り組み全般とその推進体制に加えて、UPRの立ち上げの経緯を含めご紹介をしたい。

1 オープンアクセスの推進に向けて

前述したように、立命館大学の研究高度化中期計画は、2030年に向けた「学園ビジョンR2030」のもと、現在は第4期計画（2021～2025年度）が進行中であり「新たな社会共生価値と創発性人材を生み出す次世代研究大学の実現」を基本目標としている。この計画における具体的な課題の一つにグローバルな研究ネットワークの構築を設定しており、国際的な研究ネットワークを強化し、立命館大学が「知のノード」として機能することを目指して2021年度以降さまざまな制度の充実を図ってきた。

一つ目の課題は研究データポリシーの策定と情報公開基盤の確立であった。本学においては立命館大学研究データポリシーおよび研究データの利活用に関する運用方針の策定を行い、機関として研究データの積極的な公開と、これを推進するためのデータの保存および公開基盤を、整備・強化していくことを決定した（2023年3月29日常任理事会）。この研究データの利活用に関する運用方針の常任理事会議決後には、研究データの保存基盤としてGakuhin RDMと接続した学内ストレージの構築を行い、公開基盤としては、立命館の機関リポジトリ(RCube)に研究成果を集約し、オープンデジタルリポジトリとして運営を行うことによって、研究者の論文をはじめとするさまざまな学術資料が広くアクセス可能な状態とすることを可能とした。また、全学の研究者に向けてオープンアクセス(OA)推進に向けた特別セミナー(研究部と学術情報部の共催)を開催し、OAの最新トレンドや粗悪学術誌(ハゲタカジャーナル)への対処について理解増進を図っている最中にある。

もう一つの課題は研究成果の即時OA化の推進である。研究部では2022年度から研究成果を広く国内外に発

信し、社会貢献につなげていくために、以前から実施していた外国語論文投稿支援制度に加えて、影響度の高いジャーナルへの投稿を積極的に支援していくことを目的として、ハイ・インパクトジャーナル投稿支援制度の運用を開始した。近年高騰するAPCを最大50万円補助する制度としてスタートした。2023年度は1件あたりの支援上限額を60万円に増額し、68報の投稿を支援した。また、これまで図書館が行っていたビッグデータ契約においても研究部と図書館担当者が事前調整を行うことにより従来購読分を図書館、転換契約として研究者の成果発信に資する費用を研究部側が負担することとした。これにより、研究者から見ればこれまでの購読タイトルを削減することなく、そして一定数までAPCを無償あるいは割引価格で投稿ができる環境を整えることができた。この転換契約に関わる調整は、図書館と研究部という2つの組織が今まで以上に情報共有を行う契機となり、即時OA推進に向けて学内組織が部局の垣根を越えて協力を行う雰囲気醸成されることになった。

2

丸善雄松堂との包括協定締結

さて、前述したOA化を進めていくための学術論文投稿支援プログラムを創設する一方で、人文社会系の研究者が生み出すユニークかつ優れた研究成果を本学が目指す国際的な知のネットワークにどうやって結び付けていくのかについても平行して検討が進められていた。その中で英文に特化した出版部というアイデアが出され、本学独自に出版部組織を持つ検討が行われた。検討を進める中で、編集・製作といった難しい作業に加えて、流通・発信等の機能に課題が残り、他の方法や協力体制を模索することとなった。

その際、大学として出版部を持つ難しさを解消できる協業候補者として丸善雄松堂が候補に挙がった。本学の契約書店として長年にわたり洋書購入の実績があり、「まなびのつながりを育む」をブランド・プロミスに掲げ学術情報の発信に注力している企業でもあったことから、さまざまな面で協力関係が築けるのではないかと期待をしたからである。また、博士後期課程学生を含めた若手研究者の研究成果発信やさまざまなスキルアップのための

企画などにおいても、既に丸善雄松堂の強みを活かした連携・協力を図っている実績があった。

出版事業に向けた担当者との打ち合わせには一定の時間を要することになったが、同社には本学の提案を極めて好意的に受け止めていただき、立命館大学に知を発信するプラットフォームをつくり、世界とつながる知のネットワークとなってゆくことをサポートしたいという思いから、両者の思惑は一致することとなった。さらに、当初の出版という目標を念頭に置きながらも、RKNの実現という目標達成に向けて、広く相互に連携・協力することでも合意に至った。

こうして、2023年12月15日に包括協定の締結を行うことになり、英文特化型出版刊行物等を含む立命館大学の学術成果及び学術資源の公開、収集、提供、地域や社会への発信に関わる事業での協力、支援に加えて、大学の人材育成、新しい学びと研究の在り方を模索する際の若手研究者支援の企画や事業における連携、協力といった内容が包括協定に盛り込まれた。提携にあたっては仲谷善雄（立命館大学長）と矢野正也（丸善雄松堂代表取締役社長）が「つながり」をテーマにした対談も行

い、日本の学術の知を世界に届け、世界との知のつながりという共通の目標の元、新しい挑戦での協働を確認した。【写真1】



【写真1】立命館大学と丸善雄松堂の包括協定

3 University Press of Ritsumeikan (U.P.R) 外国語学術図書出版推進プログラムの実施

前述の経過を経て、本学において丸善雄松堂との包括提携をもとに日本初の英文に特化した学術出版 (University Press of Ritsumeikan, 略称U.P.R) が2024年度から運用されることになった。

このプログラムでは立命館大学の海外でのレピュテーション向上に向けて、学内の人文社会科学系の学術書籍を選定・翻訳、または新たに執筆し、海外向けに出版を行うこととしている。現時点では3カ年に計3回程度の英文書籍の刊行を進めることが決まっている。

また、プログラムの実施にあたっては、丸善雄松堂に「海外向けの学術図書の出版企画・コンサルティング業務」として調査委託を実施し、同社のネットワークを活用した具体的な販路を持った海外出版社の紹介も受けつつ、本学研究者が執筆した書籍等から英訳化をして出版した際のインパクト等の検討を重ねた。具体的な手順としては、本学既存の研究成果2269件のリストから、書籍のページ数や刊行後10年以内といった一定の条件による選別、同社のこれまでの知見を

踏まえ海外出版に適したタイトル選定等を行い、候補となる書籍の絞り込みを行った。この絞り込みを行った出版候補タイトルについては、海外出版社の編集企画部門責任者によるレビューを受け、かつ、候補タイトルの中から本学の研究担当副学長が出席する選定委員会において、第一回刊行物の選定を行った。[写真2]



[写真2] 第一回の外国語学術図書出版推進プログラムに選定された刊行物『おいしい京都学 料理屋文化の歴史地理』ミネルヴァ書房2022 (加藤 政洋(文学部 地域研究学域)河角 直美(文学部 地域研究学域) 著)

選定書籍については、著作権交渉、翻訳、校正を進め2024年度中の出版を目指し作業を進めている。

本学におけるOA推進に向けた取り組みはまだまだ道半ばであるが、今般文部科学省が公募を行ったOA加速化事業の採択も受け、研究者がデータを共有したくなるような論文作成や投稿等を支援できる仕組みや制度、データを収集・保存・共有する機関リポジトリ（R・C u b e）の利便性の向上をより一層進めていきたい。オープンサイエンスによる研究高度化を通じて、科学の発展や社会への貢献を進めていきたい。

研究成果公開の取り組み

— 明治大学のオープンアクセス —

久松 薫子

明治大学学術・社会連携部
図書館総務事務室

はじめに

明治大学では、研究・教育に資する学術情報へ障壁なくアクセスできる環境構築のために、オープンアクセス(OA)を推進している。本学の研究者が得た知見や研究成果をアクセスしやすい形で公開することで、知識の発展に寄与するものである。この稿ではその具体的な取り組みの内容について報告する。

1 オープンアクセス方針と機関リポジトリ

本学では2019年に明治大学オープンアクセス方針^{※1}と
その実施要領^{※2}を公表し、研究成果を広く明治大学学術成
果リポジトリで学内外に公開し、そのアクセスを恒久的に保
証することを述べている「[図]」。

それまでも機関
リポジトリを運用
し論文の収集と公
開を行っていたに
もかかわらずこ
で方針を公表した
のは、オープンア
クセス方針によっ
てその姿勢を世界
に発信していくこ
とが当時主流とな
りつつあったこと、
本学もその考えに
賛同していること



[図] 明治大学学術成果リポジトリトップ画面

を内外に示したいと考えたからである。

本学リポジトリは、学内の紀要発行部署へ提供依頼を行いまた発表論文の登録を呼びかけて収集を続け、2023年度末時点で1万7924本が登録されている。登録や運営は図書館が管轄しているが、登録作業は外部委託している。

登録文献のうち、最も多いのは紀要論文（1万7084件）で、学位論文（716件）、学術雑誌論文（94件）と続く。オープンアクセス方針で収集対象とした研究成果は、本学研究者による国内外の学術雑誌掲載論文、及び本学機関が発行する紀要掲載論文である。方針の中で教職員は研究成果をできるだけ速やかにリポジトリに提供しているが、これは強制力を持つものではない。今のところ学術雑誌論文の登録数は十分でなく、本学の研究成果を網羅的に収集・公開できているとは言い難いが、学外では手に入りにくい紀要掲載の論文・学位論文の公開にはリポジトリは一定の役割を果たしているといえよう。なお、2024年度文部科学省オープンアクセス加速化事業に本学が採択されたため、これを活用して今後収集システムの増強を図る予定である。

使用しているシステムは国立情報学研究所提供クラウドサービスのJAIRO Cloud[※]で、登録論文のダウンロード数は近年少しずつ伸びており、2023年度は約138万回である。この回数はリポジトリシステムへのアクセス数より多いことから、論文検索システムCINII ResearchとGoogle検索などの検索結果から本文へ直接アクセス・ダウンロードする利用が多いと推測される。

また、研究データの保存・公開場所としても機関リポジトリを想定しているが、登録は2023年度から着手し、研究データの蓄積及びデータマネジメントポリシー策定等もこれから整備していく段階である。どのようなデータを機関リポジトリに登録し公開していくのか、運営側の図書館が方針を持つとともに学内での共通認識を醸成することも必要で、これらは今後の課題である。

2 転換契約

2020年より1社、さらに2024年より4社を追加して計5社の出版社と転換契約であるRead & Publish契約を締結している。Read & Publish契約とは論文出

版料 (Article Processing Charges、以下APC) と雑誌購読料が一体化した契約である。本学における論文出版料の助成はほかに、研究知財部門の海外発信支援事業の一つとしての投稿料助成、大学院生向け助成制度の一つとしての学術論文投稿・掲載料助成が設けられているが、Read & Publish契約は図書館が行うOA出版の支援である。

2024年7月の時点で、各契約で定められた出版論文数を半分ほど消化しており、新しい契約を概ね効果的に利用できている。自然科学系のほか、本学の社会科学系学部・研究者の多さを反映し、社会科学系ジャーナルを多く擁する出版社において特に出版数が伸びている。オープンアクセス加速化事業に採択され、APCを全額助成する方針であるため、2024年度は定められた出版論文数を超えてもAPCは図書館に請求されるように設定している。

Read & Publish契約によるAPC支援が適切に行えているかどうかを確認するため、利用した研究者全員にアンケート回答を依頼している。その内容を少し紹介すると、今回の投稿先ジャーナルの選定にOAジャーナル

であることとAPC助成があることは影響しておらず、純粋に論文の内容とジャーナルの扱う分野によって決定したとの答えが多かった。一方で、APC支払いのないジャーナルをこれまで選んでいたという回答もあり、またAPC支払いの有無が投稿先選定に将来影響しそうとする回答は多く、APCに負担感があることが推察される。また図書館のAPC支援の存在を知らないまま利用した研究者もあり、これは出版社側の手続き上でスムーズにAPC助成利用の選択が進められるおかげである。

このように順調に滑り出したRead & Publish契約だが、課題もいくつかある。ひとつは雑誌購読のスタイルがどれも、複数誌セットになったパッケージ型であるということだ。本学図書館では雑誌購読料の継続的な値上げに伴う図書予算逼迫への対応として、過去にパッケージ型の購読契約をやめ、必要な雑誌に絞ったタイトルごとの契約に切り替えてきた経緯がある。この契約によりそれが振出しに戻ったようなもので、オープンアクセスへの支援を主とみてそれを受け入れたが、今後必要な論文を障壁なく入手できる環境を保持しつつ、雑誌購読契約のスタイルを改善していく必要があると認識している。

また、Read & Publish 契約で APC が支払われるジャーナルは定められており、これに該当しない場合は本学での別の助成が利用可能だが、そのように著者が適切に判断・選択できるためには今以上の制度の工夫と広報が必要である。

そして事務処理上の課題として次のことも挙げられる。本学では Read & Publish 契約でカバーされている論文出版は雑誌購読とは異なる行為のため、雑誌購読のために従来図書館で使用してきた予算とは別の予算を論文出版費のために用意し、支払処理する。ところが、契約によっては契約金額のうちの論文出版費が明示されないものも複数あり、自らそれを算出しなければならない。本学では雑誌購読費のみの契約金額と Read & Publish 契約の差額を論文出版費としたが、いわば「便宜的」な金額であり、すべての出版社に論文出版費を明確に示してもらいたいと考えている。ほか、論文受理後 APC 助成を図書館が承認する作業、各社で定められた出版論文数の残数の管理、広報など、この契約を始めたことにより追加された事務業務も多くあり、今後 Read & Publish 契約を増やす際にはこの業務負担も念頭に置く必要がある。

Read & Publish 契約は論文を購読型からオープンアクセスへの転換を促す過渡的なものであり、今後どこかの時点で次の段階に進む必要がある。その時、単に過去の努力と同じことをなぞるのでなく、新しいシステムや考え方を取り入れて新たなフェーズに進むよう、選択しなければならぬ。オープンアクセスの状況がどこまで進化した時点で、どのような契約へ変えて論文のアクセス保証を維持していくか、図書館として状況を注視し行動していくことになるが、その際、「必要な人が必要な学術情報にアクセスできる」という一見素朴なそして図書館の存在理由ともいえるべき原則を忘れずに進めていきたい。

〈注〉

※1 <https://www.meiji.ac.jp/koho/institution/6t5h7p0000256xtv.html> (2024/7/16 アクセス)

※2 <https://www.meiji.ac.jp/library/search/6t5h7p000030mddn-att/oapolicyguideline.pdf> (2024/7/16 アクセス)

※3 この移行作業については、山本都寛「リポジトリシステムの JAIRO Cloud 移行について」『図書の譜：明治大学図書館紀要』27、p.127-142 (2023-3-31) に詳細に述べられている。